

平成30年12月14日

各位

碧海信用金庫

A T Mによる定期預金・定期積金の満期支払いの取扱い開始について

碧海信用金庫（理事長：石川 澄夫）は、お客様の利便性向上を図るため、A T Mによる定期預金・定期積金の満期支払いの取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

記

1. お取扱い内容

当金庫のA T Mを利用して以下の定期預金・定期積金の満期支払いおよび満期支払い予約が可能となります（通帳をご準備のうえ、画面上の定期取引から操作いただきます）。

○定期預金

ご預金の種類	総合口座通帳または定期預金通帳にお預入れいただいている定期預金
元金のお支払い方法	満期日にご本人名義の口座に自動入金します。 ①総合口座通帳の定期預金 … 総合口座の普通預金 ②定期預金通帳の定期預金 … あらかじめご指定いただいた口座 または総合口座の普通預金（※） ※定期預金をお預入れいただいたことのある総合口座が対象。
お取扱い限度額	1口あたり元金500万円まで。
その他	中途解約、一部支払いはお取扱いできません。

○定期積金

お取扱い対象	自動振替またはA T Mでお掛込いただいている定期積金 ※ 最終回までお掛込後の操作となります。
給付契約金のお支払い方法	満期日または満期日以降、ご本人名義の口座に自動入金します。 ①自動振替扱い … 自動振替口座 ②A T M扱い … 総合口座の普通預金（※） ※定期預金をお預入れいただいたことのある総合口座が対象。
その他	中途解約はお取扱いできません。

2. 取扱A T M

当金庫すべてのA T Mでご利用できます。

3. 取扱開始日

平成30年12月17日（月）

以上